

自己評価票

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営			
1. 理念と共有			
1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	地域密着になってから、管理者・職員は地域活動や交流を意識した取り組みを行い、理念がサービスに反映されている。	
2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	職員は理念の意味を理解し、日々のサービス提供場面にプログラムの一つとしてサービスを実践している。クレド(個人の信条)カードを作成し、常に身につけ、職員の意識を高め仕事に励んでいる。朝のミーティング時に声を出し理念やモットーを確認し合っている。	
3	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる	ご家族の方には契約時にパンフレット等にて説明し理解してもらっている。地域へは町会長を通じて地域の方に理解できるように取り組んでいる。	
2. 地域との支えあい			
4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	事業者は近隣の幼稚園や中・高等学校との交流を定期的に図っている。また、町会行事に参加したり、地域住民より畑を提供してもらおう等地域の人々との交流を深めている。認知症の理解を深めるため、認知症予防に関する講習会を地域住民対象に行っている。	

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用			
5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価及び外部評価、ご家族アンケート等の意義・目的を会議の場を利用して再確認し、サービスの質の向上に向けた取り組みを常に意識し、行っている。	
6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議の場で、事業活動、自己・外部評価結果、事例研究等を報告し、ご家族及び地域の代表者からアドバイスを頂き、サービスの質の向上につなげている。	
7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市町村に対して、当事業所における①広報誌②外部評価結果③情報提供項目④待機者状況等を定期的に報告し、状況に応じて必要あらば行政担当者と共同支援している。	
8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	地域包括支援センター職員（社会福祉士）を講師に迎え、研修を実施し、全職員が権利擁護及び成年後見制度についての概要に理解できるよう取り組んでいる。	○ 権利擁護については、利用者個々の立場にたつて人権とは何か？とユニット会議等で取り組んでいる。成年後見制度は、少しずつ理解していくように時間を見つけ資料等を活用して勉強している。
9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	定期的に全職員を対象に虐待及び身体拘束をテーマにした研修を行っている。また、日頃から、①身体拘束廃止マニュアル②利用者虐待防止マニュアルを確認し、スタッフ同士がケアの行動及び言動に対し牽制し合いながら業務を行うよう努めている。	

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制			
10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前、重要事項説明書等にてご家族の質問に答えながら細やかに説明し、納得・同意を頂いている。又、解約時も同様である。	
11	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見や要望、苦情があった際は、ミーティングや会議の場で管理者を交えて話し合い、ご利用者及びご家族が納得してもらえよう行っている。苦情受付担当者の段階で解決できない場合は、苦情解決責任者による受付やオンブズパーソン委員会にて対応できる体制が整っている。	
12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	ご家族等への報告は面会時や電話を利用し、報告している。また、活動報告、担当者からの一言等は機関紙を3ヶ月に1回発行している。金銭に関しては毎月確認してもらい捺印をもらっている。	
13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時にご意見及びご要望をもらい、運営に反映させている。ご意見箱を設置している。また、ケアプラン作成時にはきちんと書面に記入してもらい意見や要望を取り入れている。	
14	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者や管理者が参加するミーティングや会議時にて職員が意見を出せるような雰囲気作りに努めている。	
15	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	ご利用者の生活リズムを崩さないよう勤務調整は必要に応じて柔軟に変更している。	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員異動の際は、事前にご利用者に説明をして納得してもらい、ダメージを最小限に抑えるよう努めている。		
5. 人材の育成と支援				
17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職場内外研修の場を定期的に設け、働きながらトレーニングできる体制が整っている。		
18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	青森県認知症高齢者グループホーム協会に加入し、研修や実践報告会の中で同業者間での情報共有が図られている。また、同協会にて懇親会に参加する等、他事業者との交流する機会が確保されている。法人内グループホーム相互での勉強会や研修を定期的に行う他、運営推進会議にて地域包括支援センターとの情報共有が確保されている。		
19	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための良好な工夫や環境づくりに取り組んでいる	よりよき職場環境と働きがいのある職場作りを目指し、任意加入事業と法人独自事業を行い、福利厚生の実現が図られている。(職員親睦旅行、老人福祉協会レク活動、定期的懇親会、計画的個人旅行の為にリフレッシュ休暇等)		
20	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	労働基準法その他法令に定めた就業規則に従っている。人事考課システムを採用し、その勤怠性、熱意、勤務態度等のモチベーションを図って昇格の機会を与えている。また、専門資格以外でも有用な資格免許、知識、技術等についても評価している。		

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
21	○初期に築く本人、家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人、家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	相談があった際は担当の介護支援専門員と一緒に直接面接する機会を設けている。入居前の生活状況を確認する意味で自宅訪問したり、ホームを見学してもらい相談を受けている。	
22	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人やご家族、担当介護支援専門員と話し合いを行い、適切なサービス利用につながるよう援助している。また入居検討会議を開催し、サービスの必要度や緊急度を見極めている。	
23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐徐に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居時はご本人やご家族の意向を確認し、本人の築いてきた暮らし方を踏まえ、他利用者やスタッフと一緒に出来ることを探す等工夫している。	
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援			
24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	ご本人の生活暦を把握しながら今までの生活を尊重し、ご本人の出来る事を行って頂いたり、また、ご本人から学んだりしている。	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	面会のおみやご家族から情報提供をしてもらいご意見やご要望等を共有する取り組みをしている。お盆、お正月帰省や家族参加行事を取り入れご家族にも協力してもらっている。通院時も付添いを頼んでいる。		
26	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	面会時随時状態報告等を行い、より良い関係が築ける様に支援している。また、ご利用者ご家族と一緒に行事を企画している。		
27	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご利用者の馴染みの人や場所等を理解しながら、交流の機会を見つけたり、ドライブ等により馴染みの場所に出掛け思い出してもらおうよう支援している。リロケーションダメージに配慮している。		
28	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	共同スペースにおいてご利用者同士が会話をして交流したり共同で作業活動をする機会を提供している。		
29	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	退居にて在宅復帰後も担当介護支援専門員を通じてご本人の状況を確認したり相談の有無を聞くなど関係を断ち切らないよう援助している。亡くなられた方にも、落ち着いてから自宅訪問可能であれば、出向いている。		

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント			
1. 一人ひとりの把握			
30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご利用者との信頼関係の構築に努め、日常の関わりの中で一人ひとりのご希望などを汲み取れるよう援助している。	
31	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人やご家族より生活歴を聞き取り、利用後もそれに沿った生活が出来るよう援助の機会を提供している。	
32	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	生活の中から生活リズムや有する力を総合的に把握し、またそれらを発揮できるよう援助している。	
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し			
33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	生活をしていく中で個々の課題やケアの方針をスタッフ間で話し合いご本人やご家族のご要望を反映した介護計画を作成している。	
34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の実施期間を明示し、随時必要あらば見直しを行っている。	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
35	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子を個別記録に記入する他、生活日誌を用いて全利用者の生活状況を共有し、ケアプランの実践に努めている。また、毎月個別記録で実施と評価のまとめを作成し、介護記録の見直しに活かしている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	当事業所はデイサービス、居宅介護支援など様々な事業を行っているので、それらを活かし、柔軟に対応できるよう配慮している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
37	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	地域の民生委員やボランティア団体等の存在を把握し、協力を呼びかけ、交流の場の機会がある。消防機関には消防訓練時の協力や救急救命講習会等などの関わりがある。		
38	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	必要に応じて支援していきたいと思っているが、現在は特に見られていない。		
39	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	運営推進会議の場にて地域包括支援センター職員に参加してもらい、困難事例など助言を頂くなど、今後も継続して協働していく。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	在宅で利用していた医療機関が継続できるよう支援している。定期的な受診のほか、体調変化等にはいつでも相談できる医療体制が整えられている。通院方法や受診結果の伝達方法はご利用者やご家族等との共有が図られている。		
41	○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	先ず主治医に相談し、専門医が必要な状況であれば紹介をしてもらっている。(専門医を主治医としている利用者もいる。)		
42	○看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	入居者の状態に関しては併設の馴染みのあるデイサービス看護師や、法人内看護師に巡回してもらい、連携を十分に図り、支援している。		
43	○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	ご家族や医療機関との連携を密にし、情報収集に努め、早期退院に向けた対応を行っている。		
44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化した場合に備えて、ご利用者やご家族等、医療機関等と早期からの話し合いを行い、意思統一を図っている。	○	入居した時点で、終末期のあり方を確認する必要がある。
45	○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	ご利用者及びご家族にホームで出来ること、出来ないことを正確に伝え、了解を得た上でホームの終末期の支援を行っている。協力医療機関とも連携を図りながら取り組んでいる。		

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<p>46</p> <p>○住み替え時の協働によるダメージの防止</p> <p>本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている</p>	<p>リロケーションダメージには十分配慮し、入退居の前後は十分な話し合いや情報交換を行い、ご本人が混乱しないよう努めている。</p>		
<p>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</p>			
<p>1. その人らしい暮らしの支援</p>			
<p>(1)一人ひとりの尊重</p>			
<p>47</p> <p>○プライバシーの確保の徹底</p> <p>一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない</p>	<p>個人の人格を尊重し、それに応じた言葉遣いや声かけで対応している。記録は一定の場所へ保管している。</p>		
<p>48</p> <p>○利用者の希望の表出や自己決定の支援</p> <p>本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている</p>	<p>自分で物事を決めたり選択出来るような機会を作り、またそれらを実現できるようスタッフが援助している。行事や活動等の参加は必ずご本人のご希望を確認している。</p>		
<p>49</p> <p>○日々のその人らしい暮らし</p> <p>職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している</p>	<p>生活歴からご本人の興味のある事、得意なものを把握し、一人ひとりに合った生活リズムを作るよう取り組んでいる。自室で有意義に過ごせるように配慮している。</p>		
<p>(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</p>			
<p>50</p> <p>○身だしなみやおしゃれの支援</p> <p>その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている</p>	<p>ご本人やご家族が持参した服で、その人らしい身だしなみ、お洒落をしてもらっている。理容・美容はご本人及びご家族のご希望に応じた店で行っている。</p>		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりの嗜好品を把握し調理方法も本人にあわせて対応している。毎月1回献立の日を定め、ご利用者のご要望に応じたメニューを提供している。配膳と下膳は一緒に行っている。	○	食事準備が可能な方と不可能な方がおり、平等ではないと不満の声が出たので、一緒に行っていないものの様子を伺いながら手伝ってもらう事もある。
52	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	ご本人の嗜好品を確認し、状況に応じて提供している。また、午前・午後時間に時間におやつと飲み物を好みに応じて提供している。		
53	○気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	一人ひとりの排泄パターンを把握し、ご本人の排泄状況に合わせて自立に向けた支援を行っている。オムツ使用は無いが、パット使用しながら、出来るだけトイレ誘導をしている。		
54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴はくつろげるよう、一人ひとりのペースに合わせて実施している。また、ご希望、体調に合わせて柔軟に対応している。毎日入浴をご希望されている方は今の所いない為、週2回の入浴で対応している。		
55	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	個々の生活パターン、身体、精神状況を把握し、休息、睡眠がとれるよう誘導など介助を行っている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	役割を持つことで張り合いを感じる事ができるよう、ご本人の意思や有する力に応じて作業を提供している。また、行事他、日常生活の中で楽しめる場面を提供している。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
57	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ほとんどのご利用者がお金を所持することを希望されており、ご家族同意の上で小遣い程度を持ってもらっている。パン屋が定期的に訪問され、自分で選び購入する機会がある。		
58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	買い物、行事、ドライブ、散歩等、ご本人のご希望に応じて援助している。月に2回は外出の日を計画し、嗜好品を購入できるように配慮している。		
59	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	ねふた見学、お山参詣等、その時々々の季節にあった外出などを支援している。		
60	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	連絡などは電話や手紙でやり取りして対応している。電話の際、会話中は席を外し、気兼ねないよう配慮している。		
61	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	面会があった際はスタッフがお茶などを持って対応している。また、ご利用者とご家族がゆっくり過ごせるよう随時場所など提供し、安心して面会できるよう援助している。		
(4)安心と安全を支える支援				
62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人内研修、会議を通じて全職員が内容を理解し、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	居室には鍵がついておらず玄関も日中は鍵をかけず、また帰宅願望強く不穏が見られるときはスタッフが共に行動し、納得するまで対応している。		
64	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	ご利用者の所在は常に把握するよう努めている。自室に居る際はプライバシーに配慮しながら訪室し確認を行っている。また、スタッフ同士声を掛け合い不在にならないよう配慮している。		
65	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	刃物など危険な物品は手の届かない箇所へ保管している。		
66	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	法人内研修で知識の習得の他、ミーティングの場でも一人ひとりの状態に応じた対応を話し合い事故防止に取り組んでいる。		
67	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	救急法は消防職員を招き、研修等を受けている。また、看護師より急変時の対応の助言をもらい、常に状態報告ができる体制になっている。		
68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	災害時の対応マニュアルを周知しており、避難訓練（年2回）、初動訓練（月1回）、夜間想定（毎日）の訓練を実施している。災害時の対応について住民、警察署、消防署等からの理解、協力が得られるよう働きかけを行っている。災害時用の常備品も備えられている。	○	毎月避難訓練を行っているものの火災訓練が中心であった為、その他の災害に対しても対応できるよう訓練していきたい。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
69	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている	ご利用者一人ひとりの起こり得るリスクや対策を家族に説明し、ご利用者の状況変化等に応じてミーティング時、見直しを行っている。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
70	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	毎月のバイタル測定その他、一人ひとりの体調、様子は常時観察している。週1回法人の看護師が訪問し、体調管理をしている。特変時は各職員、看護師や主治医と情報を共有し対応している。		
71	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬内容をファイルして常に確認できるようにしている。服薬支援する際は間違いのないよう注意を払っている。		
72	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	乳製品、食物繊維等の食材を取り入れる他、腹部マッサージ、体操などにて便秘予防に努めている。特に水分を多く飲むように配慮している。		
73	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	一人ひとりの口腔状態や力に応じて綿棒や義歯洗浄など口腔ケアを行っている。		
74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士がバランスのとれた献立を作り提供している。また、喫食量、水分量も確認し、記録に残している。好き嫌いがある方には、味付けや調理方法を変えながら提供している。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している（インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等）	感染症に関するマニュアルが作成されており、予防、早期発見に努めている。また、流行時期に合わせ、マニュアルに基づいて学習の機会を設け、情報収集に努めている。訪問者への注意事項の掲示を行い、予防に協力して頂いている。		
76	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	まな板の漂白や食器等を酸性水で洗浄し除菌している。食材は毎日届けられており、無駄のないよう新鮮なうちに使用するような工夫を行っている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1)居心地のよい環境づくり				
77	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	玄関前に花を植えるなど工夫している。		
78	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間である居間に畳みの部屋、椅子、ソファのスペースがあり、それぞれ自由にくつろげるようにしている。太陽の光はカーテンなどで対応し、また季節の花を飾るなど、季節感を感じてもらおうよう工夫している。		
79	○共用空間における居場所づくり 共用空間の中には、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂テーブルの他、テレビ前のソファで思い思いに過ごせる空間があり過ごしている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
80	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好み のものを活かして、本人が居心地よく過 ごせるような工夫をしている	居室には使い慣れたもの、ご家族の写真などが置 かれており、ご本人が落ち着いて過ごせる空間に なっている。		
81	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のだよみがないよ う換気に努め、温度調節は、外気温と大き な差がないよう配慮し、利用者の状況に応 じてこまめに行っている	換気はこまめに行っている。季節やその時々 の天候に合わせ、温度、湿度調節に配慮して いる。スタッフがお部屋に訪室した時に、臭 いや温度を観察し、エアコンや換気扇の使 用を進めたりしている。		
(2)本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
82	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活 かして、安全かつできるだけ自立した生活 が送れるように工夫している	滑り止め、手すり等、ご利用者に合わせ て設置している。浴室もご利用者に合 わせた腰掛けや滑り止め、マットを 用意し使用している。また、車椅子 の方が作業できる高さのカウンター も用意している。		
83	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混 乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるよ うに工夫している	トイレ、各部屋、浴室等とは間違 わないようそれぞれに合わせたプレ ート・表札・のれんを使用し対 応している。以前、各お部屋に目 印をつけた所、他利用者による行 動障害の目標となってしまうた め、簡単なプレートのみになって いる。		
84	○建物の活用 建物を利用者が楽しんだり、活動 できるように活かしている	庭の空いたスペースを花壇、畑に し活用している。また、外にベン チやテーブルを置き、外気浴、 日光浴ができるように活かして いる。		

( 部分は外部評価との共通評価項目です)

V. サービスの成果に関する項目		取 り 組 み の 成 果 (該当する箇所を○印で囲むこと)
項 目		
85	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	○ ①ほぼ全ての利用者の ②利用者の2/3くらいの ③利用者の1/3くらいの ④ほとんど掴んでいない
86	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○ ①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない
87	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
88	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
89	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
90	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
91	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
92	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○ ①ほぼ全ての家族と ②家族の2/3くらいと ③家族の1/3くらいと ④ほとんどできていない
93	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	○ ①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどない

項 目		取 り 組 み の 成 果 (該当する箇所を○印で囲むこと)
94	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	○ ①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くいない
95	職員は、生き活きと働けている	○ ①ほぼ全ての職員が ②職員の2/3くらいが ③職員の1/3くらいが ④ほとんどいない
96	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
97	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ ①ほぼ全ての家族等が ②家族等の2/3くらいが ③家族等の1/3くらいが ④ほとんどできていない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

母体施設の特別養護老人ホームがあり、それを基盤・中心とした様々なサービス提供や協力体制ができている。職員にとって安心して働く職場であり、ハートフルなサービスを提供できる体制になっていると思われる。ご利用者も、屋外へ外出する機会が多く楽しみのある生活が送れていると思われる。(買い物、地域の行事、近隣の保育所・高校・中学校行事等)定期的な通院を介助しながら、法人の看護師訪問もあり情報を密にし、健康管理も十分にできていると思われる。